

2026 年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書
(2025 年分)

一般財団法人日本環境衛生センター

2026 年 5 月 8 日

I 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価報告書 ■ 学術会議ガイドラインに適合する機関内規程が定められている □ 機関内規定は定められているが、一部に改善すべき点がある □ 機関内規程が定められていない
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 一般財団法人日本環境衛生センター（以下 JESC）動物実験実施規程 ・ 動物実験実施体制図 ・ 2025 年度動物実験委員会議事要旨 ・ 供試動物飼育手順書 ・ JESC 実験動物の安楽死処分に関する指針
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する） JESC として必要な規程、マニュアル類が整備されている（安楽死処分に関する指針案を策定した）
4) 改善の方針

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ■ 学術会議ガイドラインに適合する動物実験委員会が設置されている □ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある □ 動物実験委員会が設置されていない
2) 自己点検の対象とした資料 ・ JESC 動物実験実施規程 ・ 動物実験実施体制図 ・ 供試動物飼育手順書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する） 規程に基づき設置されている
4) 改善の方針

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ■ 学術会議ガイドラインに適合し、動物実験の実施体制が定められている □ 動物実験の実施体制は設置されているが、一部に改善すべき点がある □ 動物実験の実施体制が設置されていない
2) 自己点検の対象とした資料 ・ JESC 動物実験実施規程 ・ 動物実験実施体制図
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する） 規程に基づき実施されている
4) 改善の方針

4. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ■ 学術会議ガイドラインや環境省飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある □ 多くの改善すべき問題がある
2) 自己点検の対象とした資料 ・ JESC 動物実験実施規程 ・ 動物実験実施体制図、供試動物飼育手順書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する） 環境管理記録、規程に基づき実施されている
4) 改善の方針

II 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は機関内規程に定めた機能を果たしているか)

1) 評価結果 ■ 学術会議ガイドラインに適合し、適正に機能している □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある □ 多くの改善すべき問題がある
2) 自己点検の対象とした資料 ・ JESC 動物実験実施規程 ・ 動物実験実施体制図 ・ 2025 年度動物実験実施計画書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する) 委員会は年 1 回開催され、動物実験に携わる職員が作成した資料データについて、JESC 内外の委員により審査を受けると共に、委員の意見に基づいて、新規手順書等の策定が実施されている
4) 改善の方針

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか)

1) 評価結果 ■ 学術会議ガイドラインに適合し、適正に動物実験が実施されている □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある □ 多くの改善すべき問題がある
2) 自己点検の対象とした資料 ・ JESC 動物実験実施規程 ・ 2025 年度動物実験実施計画書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する) 規程に基づき、適正に実施されている
4) 改善の方針

3. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ■ 学術会議ガイドラインや環境省飼養保管基準に適合し、適正に実施されている □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある □ 多くの改善すべき問題がある
2) 自己点検の対象とした資料 ・ JESC 動物実験実施規程 ・ 供試動物飼育手順書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する） 規程に基づき実施され、飼育室等の環境管理記録をモニタリングし、適正に実施されている
4) 改善の方針

4. 施設内の維持管理の状況

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理がなされているか。修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか）

1) 評価結果 ■ 学術会議ガイドラインや環境省飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある □ 多くの改善すべき問題がある
2) 自己点検の対象とした資料 ・ JESC 動物実験実施規程 ・ 供試動物飼育手順書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば明記する） 規程に基づき実施され、飼育室等の環境管理記録をモニタリングし、適正に実施されている
4) 改善の方針

5. 教育訓練の実施状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理がなされているか。修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか)

1) 評価結果 ■ 学術会議ガイドラインや環境省飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある □ 多くの改善すべき問題がある
2) 自己点検の対象とした資料 ・ JESC 動物実験実施規程 ・ 供試動物飼育手順書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する) 環境生物課の飼育に関連する職員の教育は内部の定期ミーティングや OJT により随時、実施されている
4) 改善の方針

6. 自己点検・評価、情報公開

(学術会議ガイドラインへの適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか)

1) 評価結果 ■ 学術会議ガイドラインや環境省飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある □ 多くの改善すべき問題がある
2) 自己点検の対象とした資料 ・ JESC 動物実験実施規程 ・ JESC ホームページ
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば明記する) JESC ホームページ[https://www.jesc.or.jp/activity/tabid/101/Default.aspx]にて動物実験実施規程と自己点検報告書の最新版が公開されている
4) 改善の方針